

オンライン・トレード取扱約款新旧対照表

改訂後	改訂前
<p>オンライン・トレード取扱約款</p> <p>第3条（本サービスの利用）</p> <p>(1) お客さまは当社所定の<u>方法により申込み</u>、当社が承諾した場合に本サービスをご利用になれます。</p> <p>(2) 本サービスは、当社が前項の申込みを受付け、所定の手続きを完了した時以降に利用することができます。</p> <p>(2) 本サービスのご利用に必要なとなる通信用の機器などは、お客さまがご用意いただくものとします。</p> <p>第14条（解約）</p> <p>次に掲げるいずれかもしくは第1章証券総合取引約款第22条に掲げる事由のいずれかに該当する場合には、本契約は解約されます。</p> <p>① お客さまが、当社所定の<u>方法により</u>、本サービスの解約を申し出たとき</p> <p>② 当社が本サービスの解約を申し出たとき</p> <p>③ 当社の判断により当社の全てのお客さまに対し、本サービスの提供を終了したとき</p> <p>第16条（届出事項の変更）</p> <p>本サービスの利用にかかる<u>届出事項</u>に変更がある場合は、所定の手続きにて、遅滞なく当社にお届出ください。かかる変更前の情報に基づきこの届出の前に生じた損害について当社はその責を負いません。</p>	<p>オンライン・トレード取扱約款</p> <p>第3条（本サービスの利用）</p> <p>(1) お客さまは当社所定の<u>申込書に必要事項を記入し</u>、署名・捺印のうえ申込み、当社が承諾した場合に本サービスをご利用になれます。</p> <p>(2) 本サービスは、当社が前項の申込みを受付け、所定の手続きを完了した時以降に利用することができます。</p> <p>(3) 本サービスのご利用に必要なとなる通信用の機器などは、お客さまがご用意いただくものとします。</p> <p>第14条（解約）</p> <p>次に掲げるいずれかもしくは第1章証券総合取引約款第22条に掲げる事由のいずれかに該当する場合には、本契約は解約されます。</p> <p>① お客さまが、当社所定の<u>届出書に必要事項を記入の上</u>、本サービスの解約を申し出たとき</p> <p>② 当社が本サービスの解約を申し出たとき</p> <p>③ 当社の判断により当社の全てのお客さまに対し、本サービスの提供を終了したとき</p> <p>第16条（届出事項の変更）</p> <p>本サービスの利用にかかる<u>申込書等の届出事項</u>に変更がある場合は、所定の手続きにて、遅滞なく当社にお届出ください。かかる変更前の情報に基づきこの届出の前に生じた損害について当社はその責を負いません。</p>